

味方児童館指定管理者指定申請者事業計画

南区役所健康福祉課

評価項目	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
<p>1. 事業者の概要</p>	<p>代表者 代表理事 藤田 徹 設立 平成13年9月13日 従業員数 925名（臨時・パート職員含む） 業務内容 子育て支援事業，高齢者の介護予防事業，介護保険対応事業，職業訓練講座，路上生活者の就労支援等 類似業務実績 新潟市白根児童センター，新潟市亀田東児童館，新潟市味方児童館の指定管理業務のほか、東京都・長野県等で学童を含む70施設</p>
<p>2. 基本方針 (1)応募した動機 (2)運営の理念 (3)運営の具体的な考え方、内容</p>	<p>(1) 未来の担い手となる子どもたちが、自分を大切に、人を思いやることができ、自分の意志を表しながら行動ができ、共に成長し合える環境をつくり、子どもたちの成長を親や地域が温かく見守って喜び合える関係をつくりあげていき、新潟市の子育て環境の充実に貢献したい。 (2) 子ども，親，地域住民が主体的に運営に参加し，地域子育て支援の拠点，地域コミュニティの核となる児童館を目指す。 (3) 時代のニーズを捉え，利用者から親しまれ，子ども，親，地域の人たちが主体となる児童館を目指す。</p>
<p>2. 運営組織 (1)職員数、資格 (2)勤務体制 (3)人材確保等</p>	<p>(1) ・施設長（児童厚生員資格有り）（常勤8時間，週5日） ・児童厚生員（常勤8時間，週5日） 2名 ・その他児童の遊びを指導する者（非常勤5時間，週5日）2名 (2) 非常勤職員も常勤職員と同様に児童厚生員の有資格者の配置に努め，子どもたちや親が安全で楽しく利用できるよう職員配置を行う。 (3) 利用者に対して情熱をもって接することができ，なおかつ様々な技能と実践力があり，常に利用者からの新しいニーズを把握できる広い視野を持つ，質の高い人材の確保に努める。</p>
<p>4. 事業計画 (1)児童の発達段階に応じた行事やプログラム等の考え方 (2)児童館と当該地域等との交流・連携事業に対する考え方及び内容 (3)地域における子育て支援事業に対する考え方及び内容 (4)児童館の利用促進に対する考え方及び内容 (5)要望・苦情に対する対応方針や方法</p>	<p>(1) 親子，地域と企画し，各年代に合わせた指導，活動に取り組む。 ・乳幼児 親子で一緒に遊ぶ・楽しむこと，保護者への子育て支援を重視する。ちびっこ広場，つくって遊ぼう等 ・小学生 一人ひとりの意欲や願いに沿いながら，主体的な育ちを応援する。ドッジボール大会，子ども会議等 ・中学生 自分自身の心を育て，人と交わる力，生きる力を高める場を一緒に作る。スポーツ体験，バンドや演劇などの中高生の自主クラブ ・障がい児 こどもの状況を把握し，方針をたて，障がいのある子どもたちと他の子どもたちが一緒に遊ぶ中から，学びあい，成長していけるよう援助する。 (2) 地域住民が主体的に関わり，児童館があることで，地域が活性化するような地域コミュニティの核を目指す。関係機関や地域で活躍されている子育てサークル，障がい児の放課後活動をしている団体などとの連携により，日常の活動や行事の企画の中で，交流を図り地域に活動を広げる。 (3) 家庭での子育ての不安，孤立，孤独を解消し，地域の中で親どうしの交流・学び・支えあいの場として親子が安心して集まれる場所を創出する。 日常的な相談窓口の体制づくり，子育て相談日の設定，子育て支援講座の開催，子育てサークルづくりの支援等 (4) 誰でも入りやすく参加しやすい雰囲気をつくりの創出。 地域懇談会，利用者懇談会の開催，地域運営委員会の開催，児童館だよりの発行 (5) 要望や苦情には誠意を持って迅速に対応するとともに，それを契機として保護者や地域の方たちと信頼関係が深められるように取り組みます。また，苦情要望の原因や背景を明らかにし，仕事の質を高めていきます。 定期的なアンケートを実施し，利用者ニーズの把握に努める。</p>
<p>5. 危機管理、施設維持管理 (1) 事故・防災対策 (2) 緊急時の対応 (3) 個人情報保護 (4) 施設管理 (5) ごみ減量、省エネ対策</p>	<p>(1) 環境整備と安全対策に万全を期す。全職員による安全への配慮と，定期的なチェックを実施する。 出入り口・避難口等を子どもたちに周知徹底するとともに，防犯用品等も常備し，不審者の侵入に厳重な注意を払う。 (2) 本人の傷，怪我を確認し，必要に応じて受診させ，保護者にすぐに連絡をとり，状況を丁寧に説明する。救急箱の点検，提携医療機関の連絡先や受診項目，時間等の把握，職員の救急法の知識や技術の習得も行う。 (3) 法令を遵守し内部規定に基づき情報の漏洩を防ぐ。個人情報以外の情報公開には法令に基づき，可能な限り積極的に行う。 情報公開にあたっては，独断で判断せず，市と連絡を取って行う。法人で策定した「個人情報保護方針」および「個人情報保護規定」にも基づき，適切な管理を行う。 (4) 安全の確保に立脚した維持管理を行い，月に1度総チェックをする。また，日常自主点検をはじめ，職員が室内清掃を行い，日々良好な衛生的環境を整える。利用者にも手洗いの励行，衛生面の注意を呼びかける。 開館時は不審者を入口で確認し，閉館時は機械警備委託とし，施設の保安維持を図るとともに，鍵の保管，管理を徹底する。 (5) 4R(リフューズ，リデュース，リユース，リサイクル)を利用者，職員間で徹底する。4Rを掲示し利用者にも呼びかけ，資源の再利用，ごみの分別，リサイクルを徹底する。</p>
<p>6. 収支計画 (21年度分) (1) 設定内容 (2) 経費削減の工夫</p>	<p>(1) 収入:指定管理料 16,800千円 支出:人件費 12,120千円 管理運営費 4,680千円 (2) ・節電，節水，通風の工夫，クール・ウォームビズなど，地球温暖化への意識高揚を職員ならびに利用者にも呼びかけを行う。 ・地域への物品の寄付呼びかけやリサイクルの推進</p>